

『楽しい医療安全研修会』を開催いたしました！！

2017年度の医療安全研修会を2018年2月14日（水曜日）に開催いたしました。

講演のテーマは『医療事故調査制度とIC』です。

京都府医師会医療安全担当理事 大坪一夫先生を講師にお招きし、医療事故調査制度施行までの経過から、医療事故の「定義」「判断」、遺族対応や報告書作成、病理解剖とAI(死亡時画像診断)の重要性、全国と京都の現状、最後にインフォームド・コンセントについて講義を受けました。”説明と同意”とは「医師が説明し、患者が同意すること」ではなく「患者本人が必要な情報について説明を受け」、「患者本人が理解した上で」、「患者本人が同意する」主語は、一貫して『患者である』ということをお教えいただきました。患者と医師は双方向、対話型で患者の理解度や疑問点に沿って話が進行しなければならないということをお学びました。

質疑応答では、支援センターの遺族への対応について、2016年6月規則の一部見直しがあり「支援センターは遺族からの相談に対応遺族の求めに応じ、相談内容等を医療機関に伝達する」事や医療事故報告書の書き方、事故記録の保存、病理解剖の受け入れ時間や日祭日の対応、訴訟についてなどいろいろな質問に回答していただきました。

とても難しい内容を分かりやすく丁寧にお話しいただき、あっという間に研修会の時間が過ぎました。

今年度4回目の医療安全研修会で締めくくりに相応しい研修会となりました。

できれば来年もお願いしたいと考えています。

文責 医療安全管理部 福井

